

國民に代りて労働者諸君に告ぐ

◎神戸市に起つた労働争議は、早や三週間を過ぎて、今尙解決が出来ず、三菱は休業を繼續し、川崎は始業はしたものの就業人員は四千人内外で、同盟罷業者の数が遙かに多い、我等は國家産業の爲にも労働兩者の爲めにも深く之れを憂い、且つ悲しむものであります。

◎幾多の要求條項中團體の交渉權は、最も重大な問題であつて一朝一夕に決せらるべきものでない、先づ法規の制定を政府に迫り、労働組合の公認を得ることが肝要である、退職手當や給料の割増等は根本的問題でなく、資本主と労働者と打解けて協定すれば宜しい、何も僅かな期間を争はねばならぬ緊要問題ではありませぬ。

◎我等同志は労働者諸君が、生活の不安より起る種々の問題を無理に申すのではないが、我國の經濟界の模範や産業界の現状より冷静に考へますと、今は労働者の問題を解決するには隨る都合の悪い時機であると思ふ、此點は一切にお考へを促すのであります。

◎元來同盟罷業は労働者相互の損害なるばかりでなく、我國の産業上の一大損失であります、意氣地の張合でいつまでも相争ふことは何人の利益にもなりませぬ、此際労働者諸君は周囲の事情をも能く考へて、兎に角にも義務に従事して、一方要求の條項は委員を以て交渉を繼續することが、穩當であり且つ利益であると思ふのであります。

◎更に資本主たる會社側に於ても、労働者の要求を待たず、自ら進んで労働間の圓滿なる協定案を一日も速かに作成されんことを望むものである、我等は煽動的態度を取るものを憎むと共に、眞の労働者の味方となつて徐ろに各種の問題の解決に誠意を以て努力せんことを誓ふのであります。

◎我等は労働問題の眞の解決を一日も速かにするやうに、縣市當局に陳情書を提出し更に労働法案の發布を内閣總理大臣及び内務大臣に宛て陳情し、總進んで同案に就て専門家が學者の批判を求めて諸君の參考に供します。

大正十年七月

時事問題研究會  
右主唱者

- 公正評論社 吉田素軒
- 關西魁新聞社 横山
- 祖國雜誌社 池山
- 第一新聞社 内本
- 魏紅彦
- 郎雨一軒

10/14  
4/1

宣言

吾人日茲に罷工團體全部の罷業を宣言す  
先般の罷工團體幹部檢擧の後吾人は東京及び大阪方面よりの旗幟を得て再び新陣容を整へ、戦闘の繼續を敢行したるが、一面に於て會社に誠意ある協定を切望し従つて分派の調停を以て觀迎し飽當此の争議の圓滿解決に努力し表れり、然るに會社局者の態度たるや依然として不遜を改むるなく罷工團體上の間に一点諒解の端緒を得るに到らず三菱之社々如きは、某氏に調停案に一時合意を表し乍ら一旦新聞紙に於て其の報道が傳へられるや會社側は讓歩の語氣ありとの体面論に因りて其の意を肯接きにするの舉手にあらず吾人下陰忍同重を以て持し来れり互譲を協の誠意